

下松市・記者発表（配布）資料

令和 7 年 9 月 1 6 日

部 課 名	課 長 名	担 当 者	連絡先（直通）
生活環境部 生活安全課	松本 奈緒美	山本 晋一郎	4 5 - 1 8 2 8
1 件 名	令和 7 年秋の全国交通安全運動について		
2 目 的	秋は行楽シーズンによる交通量増加や日没時間が早まることから、交通事故増加が懸念される。 そこで、市民一人ひとりが交通安全意識の普及・高揚を図り、交通ルール遵守と正しい交通マナーを実践することで交通事故を抑止する。		
3 日 時	令和 7 年 9 月 2 1 日（日）～ 9 月 3 0 日（火）		
4 場 所	市内各所		
5 内 容	別添のとおり ※ 9 月 1 9 日(金)開催の「1 日警察署長、交通安全啓発」は、下松市出身のアナウンサーを「一日警察署長」に委嘱し、下松警察署、市内の商業施設においてイベント、啓発活動を行うものです。【行事の詳細については下松警察署交通課（44-0110）へお問い合わせください。】		
6 そ の 他	天候により、行事を中止又は変更する場合があります。		

令和7年 秋の全国交通安全運動実施計画



交通安全
シンボルマーク

期間：9月21日（日）から9月30日（火）まで

No.	行事名	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
1	のぼり旗・横断幕の設置	9/19～9/30 市役所・警察署・市内 の主要幹線道路及び歩 道橋等	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、のぼり旗・ 横断幕を設置し、広く市民 に運動を周知啓発し交通安 全を呼びかける。	—
2	交通安全街頭立哨	期間中平日 7時30分～8時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、市内主要交 差点で立哨を実施し、道路 利用者に対して、交通ルー ル・マナーの遵守や交通安 全を呼びかける。	—
3	市内広報活動	期間中平日 7時～8時 / 15時～16時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	運動期間中、通勤・通学 の時間帯を中心に広報車に よる広報を実施し、交通安 全を呼びかける。	—
4	交通安全運動啓発パネル展示	9/19～9/30 下松市役所1階ロビー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	交通安全運動に関する掲 示を行い、市民の交通安全 意識向上を促し、事故防止 を図る。	—
5	反射材効果PRキャンペーン	9/19～9/30 下松市役所1階ロビー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	市役所内に反射材のPR ブースを設け、来庁者が体 験し、効果を実感すること で着用率の向上を促し、夜 間の事故防止を図る。	—
6	1日警察署長による 交通安全啓発	9月19日(金) 10時～ 下松警察署 ほか	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	地元出身アナウンサーを 1日警察署長に任命し、交 通ルールを守ることや交通 安全に関する意識・関心の 向上を促すことで、事故防 止を図り、幅広く交通安全 啓発を行う。	—
7	米川大声コンテスト（イベン ト）における啓発	9月20日(土) 10時15分～15時 米泉湖ビックウイング	米川絆を力にプロジェクト 実行委員会 下松警察署 下松交通安全協会	米川地域にて開催される イベントに参加し、交通事 故防止等のPRを行う。	—

令和7年 秋の全国交通安全運動実施計画



交通安全
シンボルマーク

期間：9月21日（日）から9月30日（火）まで

No.	行事名 【県下統一行動日】	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
8	自転車マナーアップキャンペーン	9月24日(水) 7時～8時 下松駅北口駐輪場付近	下松市 下松警察署 下松交通安全協会	自転車利用の通勤通学者に対してチラシ、啓発グッズ等を配布し、自転車のマナーアップを呼びかけるもの。	—
9	交通安全功労者 優良運転者等表彰式	9月25日(木) 11時～12時 下松警察署講堂	下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	交通安全活動における功労者、優良運転者を表彰する。	22
10	反射材着用促進キャンペーン	9月26日(金) 17時～18時 マックスバリュ山田店	下松市 下松警察署 下松交通安全協会	街頭において歩行者に反射材等のグッズを配布して、反射材の着用を促し、薄暮時における歩行者被害の交通事故防止を呼びかけるもの。	—
11	パンダクラブリーダー研修会	9月29日(月) 14時30分～15時30分 ほしらんどくだまつ 交流室（5A・5B）	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 パンダクラブ	市内の幼稚園・保育園の母親や担当職員などを対象に交通安全研修を開催し、幼児の交通事故防止を図る。	50

令和7年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全シンボルマーク

秋の全国交通安全運動

[実施期間]

10日間

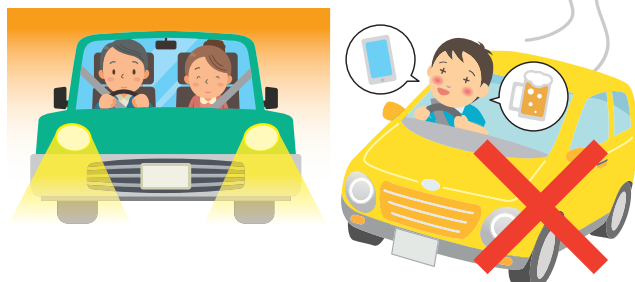
9月21日(日)
~30日(火)

運動の重点

歩行者の安全な道路横断方法等の実践
と反射材用品や明るい目立つ色の
衣服等の着用促進



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯や
ハイビームの活用促進



自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルール理解・遵守の徹底と
ヘルメットの着用促進



高齢者を交通事故の
被害者にも加害者にもさせない
ための取組の推進

県重点



県下の統一行動日

9月23日(火)「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」を呼びかける日
9月24日(水)「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」を呼びかける日
9月25日(木)「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」を呼びかける日
9月26日(金)「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日
9月30日(火)「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国統一行動日)

主催:交通安全山口県対策協議会

問合せ先

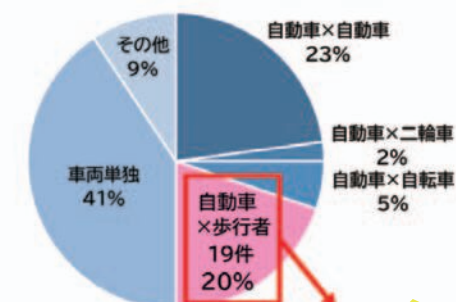
事務局 環境生活部県民生活課 TEL 083-933-2619

秋を無事故・無違反で過ごそう!

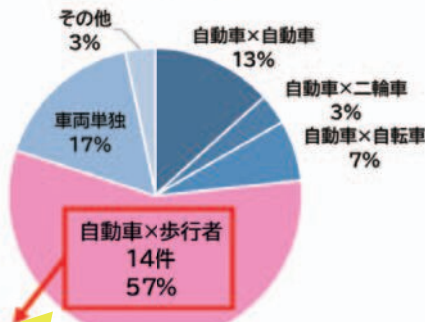
薄暮時間帯は人の目が暗さの変化に慣れず、「人対車両」の事故割合が高くなります。ドライバーと歩行者が、相互に交通事故防止に取り組みましょう!

時間帯別死亡事故件数(R2～R6)【県内】

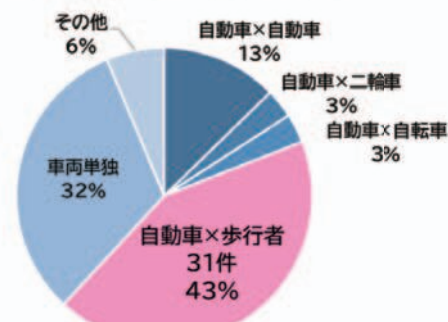
【昼間(薄暮時間帯を除く)】



【薄暮時間帯】



【夜間(薄暮時間帯を除く)】



昼間の約3倍!

※「薄暮時間帯」とは、日の入り前後1時間をいう

「見えにくい危険」を「見える安全」に!!



先行車や対向車がいる場合は、ロービームで走行しましょう。

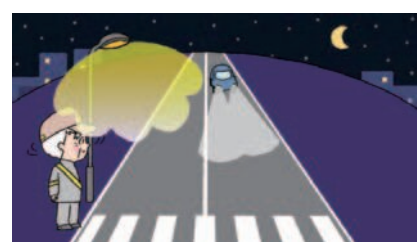
ドライバーのみなさん

★「ライト早め点灯」で事故防止!

自分の車の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

★ハイビームを上手に活用!

歩行者等を遠くから発見することができ、早期の危険回避措置が可能となります。

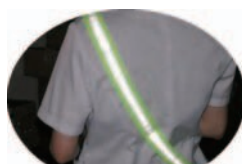


反射材を身に着けても油断は禁物。LEDライト等を持ち、白っぽい色の服装を着用するなどして、横断を終えるまで安全確認を怠らないにしましょう。

歩行者のみなさん

★反射材で「くっきり」目立とう!

自分には車が見えていても、車のドライバーがこちらに気づいているとは限りません。



反射材は



だもいろいろ!



反射材を忘れがちな方は「つけっぱなし」も一つの手!

令和7年

秋の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 9月21日(日)～30日(火)



運動の目的

交通安全
シンボルマーク

秋季は、家族や仲間とレジャーに出かける機会が増え、車で県内を移動する方が増えてくることや、日没の早まりにより、帰宅する方などの車の往来が多くなる時間帯と薄暮時間帯が重なって道路交通における危険性が高まります。

こうした状況を踏まえ、運動を通して県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通安全意識を高揚させることにより、交通事故の防止を図るものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

重 点	統一行動日
歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	9月23日(火)
ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	9月24日(水)
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進	9月25日(木)
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進(県重点)	9月26日(金)

全国統一行動日

「交通事故死ゼロ」を目指す日	9月30日(火)
----------------	----------

運動の進め

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオを始め、各種広報媒体を活用して、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

実施事項

区 分	運 転 者	地域・家庭	学校・職場
歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	●こどもや高齢者の特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用	●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進	●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と正しいやりの心の醸成 ●通学路等の点検と危険箇所での安全指導 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進
ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	●夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームへのこまめな切り替え ●妨害運転の禁止、ドライブレコーダーの利用 ●二日酔い運転の禁止 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底	●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●飲酒の機会における適切な交通手段の選択 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進	●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と正しいやりの心の醸成 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進 ●ハンドルキーパー運動の推進
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進	●ヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入	●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践	●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進 (県重点)	●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進	●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨	●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励